No. 62
昭和41年7月10日

広報しろね

発行／白根市役所
編集／企画審議室

人口のうごき

(7月1日現在)		(6月中)	
人口・	34,197	出生・	26
男・	16,345	死亡・	19
女・	17,852	転入・	43
世帯・	6,305	転出・	79

高まる共同処理の必要性

一市三カ村で研究協議会を設置

動きだす『広域行政』

7月5日、産業厚生会館で白根市、中之口村、味方村それに月潟村の市村長、助役、議員100人近くがあつまり「広域行政研究会」を開きました。この日はまず、富川県地方課長から<広域行政について>の講演をきき、つづいて一市三カ村で、将来を見とおした計画性のある行政をめざして、共通の公共施設を共同処理するために、広域行政について研究協議する機関をつくるかどうかを協議しました。その結果正式な研究協議機関をつくるために市村長、助役、正副議長、総文委員長で準備委員会をつくることに決め、時代の要請にこたえて「広域行政」を推進することになりました。〔カット写真は一市三カ村の研究会のもよう〕

最近、市町村の行政需要は、著しく変化しています。とくに、経済の発展に伴う産業構造の変化と、住民生活の向上によって、生活環境の充実の要請は、行政の内容そのものに、大きな変化をもたらしています。そして、行政内容の変化は、必然的に行政を進める仕組みや体制、行政主体のあり方そのものに対する変革が要求されてきます。

これをわかりやすく、し尿処理と、消防を例に説明してみます。し尿はかっては農村で肥料として利用されましたが、いまではそんなところはなく、し尿処理施設をつくって処理しています。しかしこの施設は、一億円以上もかかるので最低五万人位の人口規模の市町村でないと、無駄なことが多いとされています。いまひとつの消防ですが、農村では青年層が都市に転出したり、出稼ぎに行ったりして、消防団員になり手がないという状況になって、農村にも常設消防署を置くことを真剣に検討しなければならなくなっています。しかし小さな村では、財政上困難です。このように、あたらしい行政需要の多くは、単独の市町村の力では解決がむずかしくなって、数市町村が協力して、広域的に解決をはからなければならない必要性が高まってきました。そこで向う三軒両隣りの市町村が、行政区域にこだわらず、共同で仕事をして、住民の要求にこたえる方法＝広域行政が考えられてきたわけです。

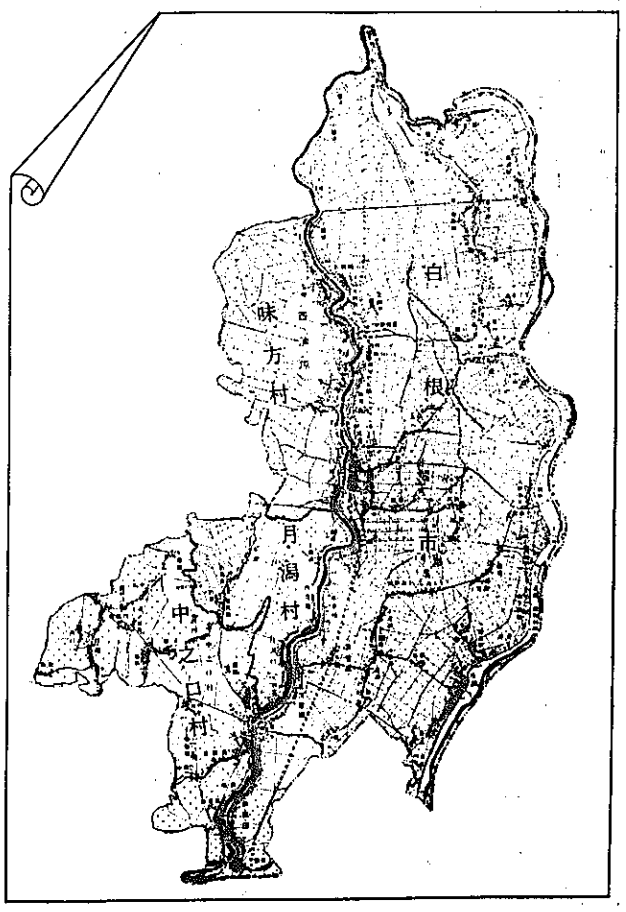

本市も現在、隣りの味方村月潟村、中之口村それに小須戸町とし尿処理、伝染病舎などを共同で処理や運営をしていますが、そのほか、学校、消防、道路、水道ガス施設なども当然考えられます。

市町村合併とは別

このような市町村行政の広域化の要請に対処するため、この研究会は開かれたものですが、一部に問題点もないでもありません。研究会では、「広域行政の促進を指導している県は、町村合併を目的としているのではないか」また「広域行政は民主化がそこなわれ、住民サービスが低下するのではないか」との質問に対して、広域行政を指導する立場にある富川県地方課長は「広域行政は合併が前提であれば反対というのはおかしい。町村合併は最初から合併の線で指導する。共同処理した方が時代の要請にそうという考えで指導している。

また、町村合併前の小さい町村で、はたして現在のような住民サービスができたかは疑問であり、住民の要望は、あくまで市町村長の考え方で反映される。民主主義はある程度、不経済性はつきまとうものであるが、自治体の経済性は当然考えて行かなければならない」と、説明しました。

議会の動き

【6 月】

一般会計補正予算案など十三議案を審議する第五十三回定例市議会は、六月二十一日市役所に開き、五日間の会期で二十五日閉会しました。

一般質問は日程の第二日目に行なわれ、大矢藤平、石黒吉太郎、宮島清吾、外山儀三郎の四氏が登壇して、新庁舎の建設位置、水道の断水、学校給食センターの寄附金、嘱託員（町内総代）制度、それに産業厚生会館の使用料問題について、それぞれ市側の考えをただしました。

最終日の二十五日は、各常任委員長から議案審査の経過報告のあと、議案は報告のとおり原案可決。そのあと「早場米の時期別格差金制度の存続、強化」と「要求米価の貫徹」に関する二つの決議案を可決。「小選挙区制度反対」と「ベトナム戦争即時終決」に関する二つの決議案をそれぞれ賛成少数で否決しました。

最後に、任期満了にともなう公平委員と、監査委員の選任について、公平委員には金子卯三郎氏（71）＝新飯田、監査委員には近藤宗一郎氏（58）＝中山をそれぞれ賛成多数で選任に同意しました。

つぎに可決されたおもな議案の内容をお知らせします。

火葬場建設費などを可決

監査委員に 近藤宗一郎氏・再任

▼ **41年度一般会計補正予算**

今回の第二号補正で、二千四百二十二万円を追加して、総額は五億五千九百七十八万円になりました。追加になったおもなものとしては、

○新飯田巡査駐在所建設負担金　五十七万円
○市勢要覧印刷製本費　五十万円
○組合立火葬場建設負担金　二百万円
○し尿処理組合負担金　六百六十七万円
○産業厚生会館食堂改装工事費　七十万円
○大型および小型ダンプトラック購入費四百六十二万円
○日の出町はが道路改良工事費　二百四十六万円
○農業施設災害復旧事業特別会計繰出金二百八十四万円
○ガス事業会計補助金百万円

▼ **母子健康センター条例の一部を改正する条例**

▼ **国民健康保険税条例の一部改正**

以上二議案の内容は、一面別掲で説明しましたのでご覧ください。

中の口川沿線 経済振興協議会が発足

～購買力の流出を阻止～

七月八日、産業厚生会館に白根市、中之口村、月潟村、味方村、潟東村それに黒埼村の各商工会役員と、執行部三十余人が集り、この一市五村で「中の口川沿線経済振興協議会」（略称「沿線協議会」）をつくることを協議。その結果正式に沿線協議会を発足させることに意見が一致し、同日から正式に発足しました。

この中の口川沿線の関係市村は、お互に経済上密接な関係にありながら、一環した振興対策を講じたことがなく、周辺大都市に購買力を吸収されている同じ悩みをもっています。

この沿線協議会は、同じような形態の隣接の商工会が連絡提携して、購買力の流出を阻止し、それぞれの中小企業を健全に発展させ、ひいては地域経済の振興にも役立てたいという目的で結成されたもので、広域行政の商工版とでもいえるものです。

なお、会長には白根商工会長の星野乙平氏が選ばれました。

おかあさんにうれしいニュース

母子健康センター 入所料が安くなる

六月定例市議会で、母子健康センター条例の一部が改められて、妊産婦の世帯の前年分所得税月額や、前年度分の市民税額などによって、入所料が段階別に区分され、こん月から大変安い入所料でお産ができるようになりました。

階層別に詳しく説明しますと、①妊産婦の世帯が生活保護法による被保護世帯のときは無料　②前年度分の市民税が非課税の世帯のときも無料　③前年分の所得税非課税世帯（①②を除く）は千円　④前年分所得税の月額の区分によるのが十段階に分けられていて、そのうちの二、三にふれてみますと、(イ)前年分所得税の月額四百円以下の世帯のときは千五百円　(ロ)二千一円から二千七百円までは四千円　(ハ)七千七百一円から一万円までは七千五百円というようにきめられています。

この母子健康センターは、開所してからちょうど満一カ年になりますが、一年間に百七十人の赤ちゃんが生まれました。これから妊産婦の世帯の所得税額などの階層区分によって安い入所料でお産ができることになったのは、おかあさんがたにとってうれしいニュースといえましょう。

郵便貯金の便利な利用法

現金のかわりに、小切手を受け取ったり、また株式の配当金領収証を受けたようなとき、わざわざ遠い銀行まで出かけるのは面倒だと考える方に、うってつけの方法があります。それは、近くの郵便局で、郵便貯金に預け入れすることです。

郵便貯金には、現金のほか「一般の小切手」「株式配当金領収証」「郵便為替」「郵便振替の払出証書」などでも預け入れできますから、いそがしいときでも、近所へ使いに出たついでに利用できるので、たいへん便利です。

職場保険の加入 脱退で税額を変更

国保税条例を改正

六月定例市議会で国民健康保険税条例が改められて、この不均衡負担を是正することになりました。

たとえば、四月一日の賦課期日後に職場保険（健康保険法、船員保険法、公務員共済組合法、日雇労働者健康保険法などの被保険者または組合員）に加入、または脱退した者については、月割計算で減額あるいは増額の変更課税をします。

職場保険の加入や脱退によって、国民健康保険世帯の世帯員に異動があったときは、その日から十日以内に市保健課へ届け出されるようにお願いします。

なお、くわしいことは市保健課、または市税務課にお問い合せください。

いままで、国民健康保険税は、世帯員の合算課税で、賦課期日である四月一日の現況によって、税額が計算され、賦課期日後に世帯員の異動があっても決定された年税額は変更されませんでした。

こん月の納税メモ

固定資産税　第二期
国民健康保険税　第二期

納期限は八月一日ですから、お忘れなく納めてください。